

北部図書機能およびコミュニティ機能整備事業につきましては、令和4年8月10日の臨時会議において契約議決をいただいたのち、建設工事に着手し、年明けの令和5年1月下旬からの建て方を予定しておりました。しかしながら長引くロシアのウクライナ侵攻の影響により、高強度の集成木材の調達が困難を極め、遅延しましたことから、当初の令和5年夏の開館から約3カ月遅れの11月になる見込みでございます。今後におきましては、鋭意、事業推進に努め、11月中のできるだけ早い時期に開館できますよう進めてまいります。

1 名称について（参照資料3-1, 3-2）

令和5年3月定例会月会議において、守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部改正案が可決され、条例上の名称が「守山市立北部図書館」と決定いたしました。

なお、来館される方に愛着と親しみを持っていただける愛称を、市民主体で募集、選考される予定で、図書館といたしましても協力、お手伝いしてまいります。

- (1) 名称 守山市立北部図書館
- (2) 位置 守山市水保町2236

2 令和4年度の取り組みについて

(1) 蔵書整備

令和5年1月までに児童書約13,000冊、一般書約14,000冊の選定、発注を完了し、現在、受け入れ作業を進めています。

(2) 地域との連携

速野学区、中洲学区自治会長会で北部図書館の管理運営について報告するほか、関係課より月1回工事の進捗報告等を行っています。

3 令和5年度の取り組みについて

(1) 休館日、開館時間の制定

令和5年度第4回教育委員会定例会（5月）に「守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則」の制定について提出予定です。

(2) 資料の流通

ア 図書館システム

現図書館と同一の図書館システムを北部図書館に導入し、市民に守山市一体の図書館として利用していただけるようにします。

- ・貸出、返却がどちらの館でも可能
- ・相互の資料（本）の予約が可能

イ 巡回便の増加

現在はブックポストの返却本回収のため、巡回便が火・木・土に巡回していますが、北部図書館開館後は、毎日巡回便が行き来するようにします。なお、現図書館の休館日である月曜日は、北部図書館の職員が現図書館と北部図書館との本の入れ替えを行い、常に目新しい資料が書架に並ぶように努めます。

(3) ホームページの改修

北部図書館の開館に伴い、ホームページの改修を行います。北部図書館の周知を図るとともに、お薦め本の紹介や、図書館の様々な活動がより市民に分かりやすく魅力的なホームページとなるように改修します。

(4) 図書館サポート隊の周知、募集

北部図書館においてもサポート隊との協働による図書館づくりに向け、取り組みを進めます。北部図書館を拠点に活動していただけるサポート隊を募集するほか、現図書館で活動中の図書館サポート隊の活動紹介、記念行事、情報交換等を通して、現図書館と北部図書館の交流や横のつながりが深まるよう取り組みを進めます。また、北部図書館は速野会館、速野公民館、速野支所との複合施設であり、その特徴を生かし、多世代交流を促進し、地域活動の活性化につながる活動拠点となるよう、取り組みます。

(5) 開館セレモニー、開館記念講演会の開催

開館初日のセレモニー（テープカット等）は関係課と連携し行います。

また、12月中旬に本市ゆかりの直木賞作家今村翔吾さんを講師に、開館記念講演を開催します。